

医療法人あかつき会行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：毎週土曜日を「有給休暇指定日」とし、職員が交替で有給休暇を取得しあう
ことによって有給休暇の取得促進を図る。

【対 策】

- 平成26年3月～ 職員が土曜日に有給休暇を取得できる体制を整えるため、
医院ごとにミーティング等で実施に向けて検討する。
- 平成26年4月～ 実行する。

目標2：学生、若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供する。

【対 策】

- 平成26年3月～ 医院ごとに受入れ条件を検討する。
- 平成26年4月～ 申し入れのあった学校等と医院の受入れ条件が合ったときには、
インターンシップを受け入れ、若年者に就業体験の場を提供する。

★事業を利用して・・・医療法人あかつき会さん（秋田市）

行動計画策定により有給休暇が取得しやすくなることを喜んでいきます。

この目標は達成できていると思っています。

★次世代育成サポートアドバイザー 関 徹彌さん

小さな診療所に働く方々はなかなか有給休暇を取得できないという悩みを抱えている。職員に対し有給休暇を取りやすくするという目標はぜひ達成していただきたい。